河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター■

2026(令和８)年 11月号

鳥取県隣保館連絡協議会

発行：鳥取市河原人権福祉センター　〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1　TEL：(0858)85-0135 / FAX：(0858)85-0139

１１　月　の　事　業　案　内

河原町文化祭

高齢者講座 手話識字教室（合同）

人権講演会

とき　令和8年11月7日(土)
13:30~15:00

ところ　河原町コミュニティセンター

演題「心でつなぐ人権と支え愛」

講師　心の元気講演家



オフィスうたことば
代表 石川（いしかわ） 達之（たつゆき）さん

グラウンドゴルフ大会
日　時：１１月１８日（水）
１０時００分～１３時００分
場　所：下佐貫児童遊園
参加費：８００円
（昼食代・景品代）
申込締切：１１月１１日（水）
●食事は下佐貫児童館で食べます。
※雨天の場合はセンターで他のスポーツを予定します。



子どもの人権問題について～１１月は児童虐待防止推進月間です～

児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。

児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。　【厚生労働省HP参照】

☎１８９

・お住まいの地域の児童相談所につながります。
・通告・相談は匿名で行うことも可能です。
・通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

9･10月事業のようす

人権と福祉のまちづくり講座　9/11(金)

鳥取市人権教育推進員の植田和夫さんを講師に「インターネットにおける人権問題」～ルールを守って正しく利用を～と題して講演をしていただきました。ネット上で拡散すると削除要請をしても時間がかかる。一度出回ると拡散され、消すことが大変。ニュースや新聞を見るよりネットを見て信じる人が多くなっている。悪意がなくても使い方次第で人の心を簡単に傷つけてしまいます。よく考えて使用しましょう。





高齢者･手話識字教室(合同)　9/28(月)

徳田さんを講師にお招きして、クラフトバンドでカゴづくりをしました。パーツ作りから始まり、数時間で完成する予定でしたが、完成のめどが立たないので、日を改めて残りを作成しました。完成すると、喜びもひとしおで大切に使いますとの声が上がりました。





人権と福祉のまちづくり講座　10/1(木)

メモワールイナバの松田さんの終活や葬儀・お墓・その後についてお話をしていただきました。特に、質疑応答で、墓の移動には行政の手続きが必要ですか、コツ入れがいっぱいになった時どうすればよいですか、お墓の掃除費用、永代供養の相場、などの質問に対し、丁寧にお答えしていました。





11月の行事予定

日	曜日	行　事	時　間	会　場
5	木	高齢者・あつまりの場	10:00～11:30	河原人権福祉センター
6	金	河原町文化祭	9:00～19:00	河原町コミュニティセンター
7	土	河原町文化祭（人権講演会）	13:30～15:00	
8	日	河原町文化祭（芸能発表会）	9:00～12:00	
10	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター
17	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	
18	水	グラウンドゴルフ大会	10:00～13:30	下佐貫児童遊園
24	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター
28	土	ふれあい食堂	9:30～13:30	河原町コミュニティセンター

11月の専門相談日程（相談は無料です。予約必要。）

◆カウンセラー相談　〔1名50分/受付2名まで〕
日時　11/10(火)･11/24(火)　15:00～16:50

◆夜間弁護士相談〔1名30分/受付3名まで〕
日時　11/26(木)　18:30～20:30
〔お問合せ先〕中央人権福祉センター
TEL　0857-24-8241　FAX　0857-24-8067

【こちらもご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます！
ぜひ、ご覧ください。
閲覧はこちらから

■お問合せ先■　鳥取市河原人権福祉センター
〒680-1222 鳥取市曳田 982-1
(TEL)0858－85－0135
(FAX)0858－85－0139
(E-mail) jin-kawahara@city.tottori.lg.jp